



府県を越えて、3市1一部事務組合が 大規模災害に備える 災害廃棄物処理に関する協定を締結します

生駒市、四條畷市、交野市及び四條畷市交野市清掃施設組合は、「災害時における一般廃棄物（可燃ごみ）処理に関する相互支援協定書」を締結します。

本協定は、近年増加している台風、地震等の自然災害時において、一般廃棄物（可燃ごみ）の処理に支障を来たす状況が生じたとき、生駒市が所有するごみ処理施設と四條畷市交野市清掃施設組合のごみ処理施設とで、相互支援を行うものです。

■ 協定書締結式

○日 時 4月5日（金）午後1時30分から2時00分まで

○場 所 生駒市役所 4階 特別会議室（秘書企画課内）

○出席者 四條畷市長 兼 四條畷市交野市清掃施設組合管理者
東 修平（あずま しゅうへい）

交野市長
黒田 実（くろだ みのる）

生駒市長
小紫 雅史（こむらさき まさし）

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市市民部環境保全課（奥田・木戸） ☎0743-74-1111（内線 351・352）